

奨学のための給付金に係る提出書類等確認票 (家計急変世帯)

受給要件、提出書類にチェックをしてこの書類も一緒に出してください。

【受給要件】

- 平成26年4月1日以降に高等学校等に入学している
 - 保護者等の居住地が沖縄県である
 - 7月1日現在、学校に在学している
 - 保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税相当世帯
 - 児童福祉法による見学旅行費又は特別育成費が措置されていない
- 上記すべてに該当している場合、給付対象者となります。

【提出書類】

○共通

- 高校生等奨学のための給付金受給申請書(様式1)
- 債権者登録申請書
- 振込口座の通帳の写し
(銀行名、支店名、フリガナ及び口座番号がわかるもの)

○家計急変世帯

- 保護者等の家計急変発生事由を証明する書類
 - 離職票、雇用保険受給資格者証等
 - 破産宣告通知書・廃業通知書のいずれか
- 家計急変前・家計急変後の収入を証明する書類
 - 課税証明書(家計急変前)
 - 会社作成の給与明細、直近の給与明細書(家計急変後)
 - 税理士又は公認会計士の作成した証明書等(家計急変後)
- 保護者の扶養親族の人数・年齢を確認する書類
 - 扶養親族分の健康保険証の写し
 - 扶養親族の記載が省略されていない課税証明書

* 該当者のみ【第2子以降の場合、国保加入の場合】

- 第2子以降の場合
 - 15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養者の健康保険証等の写し(生徒本人と兄弟姉妹)
 - 国保加入の場合
 - 国保に加入している場合は、扶養者確認のため、扶養誓約書(様式6)を提出
 - 国保の世帯主と申請者が異なる場合は、戸籍謄本を併せて提出
 - やむを得ない理由により保険証の写しを提出できない方は、扶養誓約書(様式6)、
- ※下記等のやむを得ない理由により、健康保険証等の写しが提出日までに添付できない場合は学校にご相談ください。(保険証の発行中等の理由など)

委任状(様式7)【希望者のみ】

- 高等学校等就学支援金制度等の関係書類(課税証明書等)を利用することに同意する場合のみ提出

令和3年7月2日

保護者の皆様へ

沖縄県立球陽高等学校長
(公 印 省 略)

令和3年度奨学のための給付金の支給に関する手続きについて

平成26年度の入学者から、生活保護受給世帯及び住民税（道府県民税及び市町村民税）所得割額非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費負担の軽減を図ることを目的に奨学のための給付金が支給されることとなりました。

当該制度は、返還不要の給付金で、卒業後に返還が必要な奨学金や授業料と相殺される就学支援金とは別制度です。

給付を受けるためには申請が必要ですので、別紙支給対象に該当する保護者等は、下記のとおり申請をお願いいたします。

なお、保護者等の委任がある場合には、給付金を代理受領し、保護者等が授業料以外に負担する教育費（学校徴収金等）に充てることが可能です。詳細は下記担当へお問い合わせください。

記

1. 給付対象者 : 平成26年度以降の入学者

①生活保護（生業扶助）受給世帯

②保護者等（親権者）全員が道府県民税及び市町村民税所得割非課税世帯

③家計急変により保護者等（親権者）全員の道府県民税及び市町村民税所得額が非課税相当世帯

2. 提出書類 : 裏面参照（又は確認票参照）

3. 提出期限 : **令和3年7月30日（金）提出期限厳守**

4. 提出先 : 球陽高校事務室

【提出受付8:30～17:00】

5. 留意事項

(1) 正当な理由がなく提出期限までに申請しないときは、給付金を受けられなくなります。

(2) 生活保護の受給状況や扶養者の状況は7月1日現在を基準とします。

（家計急変世帯への支援については除く）

②→親権者全員の市町村民税所得割額

が0円の世帯が対象です。

対象外)親権者のうち1名が0円の世帯

③→新型コロナウイルスの影響等により家計急

変の世帯も対象です。

<沖縄県外に在住の方>

この制度は、保護者等が住所を有する都道府県から給付する制度となっていますので、該当する場合は、お住まいの都道府県教育委員会にお問い合わせください。

<問い合わせ先> 球陽高等学校 事務室
担当者 宮城・久場 TEL: 098-933-9301

令和3年度 沖縄県高等学校等奨学のための給付金について

高等学校等の生徒に係る授業料以外の負担軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、高等学校等に在籍する生徒の保護者等に対し奨学給付金を支給します。

【申請資格】 令和3年7月1日(基準日)において、次の要件を満たしている方

要件	(1) 高校生等が、平成26年4月1日以降の新入生であること。 (2) 保護者等が、沖縄県内に居住していること。 (3) 高校生等が、高等学校等を卒業又は修了していない者であること。(専攻科に在学している者は除く) (4) 保護者等が、生活保護の高等学校等就学費が措置されている者、又は道府県民税及び市町村民税所得割を課税されていない者であること。 以下の①～③に該当する場合は、対象になりません。 ① 他の都道府県から、同種の給付金の給付を受けている者 ② 高校生等が7月1日現在休学している場合。ただし、病気その他やむを得ない理由により休学し、休学の期間が短期間である場合はこの限りではない。 ③ 高校生等が児童養護施設等に入所又は里親に養育を委託されており、措置費(見学旅行 又は特別育成費)の支給対象となっている場合
対象校	高等学校等就学支援金の支給に関する法律(平成22年法律第18号)第2条に規定する高等学校等(特別支援学校の高等部を除く。)及び専攻科
給付回数	一人の高校生等につき年1回、通算3回(定時制・通信制課程の高校生等は4回)を上限とする。 学び直し支援金の補助対象者は、加えて1回受給することが可能(定時制・通信制課程は2回) 専攻科支援金の補助対象者は、2回受給することが可能(修業年限が1年の場合は1回)

【給付金支給額】

世帯区分		支給額(年間)		支給対象経費	
① 生活保護受給世帯のうち、生業扶助を受給している世帯		国公立	32,300円		授業料以外の教育に必要な経費
		私立	52,600円		
道府県民税及び市町村民税非課税世帯(①を除く)	② 高等学校等の通信制課程に在籍している高校生等	国公立	48,500円		
		私立	50,100円		
	高等学校等の通信制課程以外の課程に在籍している高校生等	③ 高校生等が「第1子」	国公立	110,100円	
		私立	129,600円		
④ 高校生等が「第2子以降」	国公立	141,700円			
	私立	150,000円			

※「第1子」:

- ・世帯に扶養されている15歳以上23歳未満(中学生を除く)の兄弟姉妹がいない者
- ・世帯に扶養されている15歳以上23歳未満(中学生を除く)全員が通信制課程以外の高等学校に在籍する高校生である場合、その第1子である者

※「第2子以降」:

「第1子」以外の者

【提出書類】

世帯区分	提出書類
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生等奨学給付金受給申請書 ・債権者登録申請書 ・振込口座の写し(銀行名、支店名、フリガナ及び口座番号がわかるもの) ・世帯の道府県民税及び市町村民税所得割額が分かる書類【令和3年度課税証明書】
生活保護受給世帯のうち、生業扶助を受給している世帯	・「生活保護法の規定による生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書」または生業扶助の措置状況がわかる証明書
道府県民税及び市町村民税所得割非課税世帯で、高校生等が「第2子以降」となる者	・15歳以上23歳未満(中学生を除く)の子を2人以上扶養していることがわかる書類
※希望者のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・委任状(給付金を学校徴収金等に充てること) ※高等学校等の長が保護者等に代わって給付金の一部又は全部を受領し、当該保護者等が授業料以外に負担する教育費(学校徴収金等)に充てることを、当該高等学校等の長に委任する場合のみ提出(沖縄県立高等学校に限る。) ・同意書 ※高等学校等就学支援金制度等の関係書類(課税証明書等)を利用することに同意する場合のみ提出。

※家計急変に該当する提出書類については、別紙リーフレット②【家計急変】をご確認ください

認定番号※ 学校担当者記入	—
就学支援金・学び直し支援金・専攻科支援金	

※本序記入欄 <input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> 第1子 <input type="checkbox"/> 第2子以降

様式 1-4

令和 3 年 月 日

沖縄県知事 殿

高校生等奨学給付金（家計急変）受給申請書

※必須項目

下記の4点を確認の上、左の□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、沖縄県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は沖縄県以外の都道府県に高校生等奨学のための給付金の申請は行っていません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

※下記に家計急変による申請理由を記載ください。

家計急変の理由【 】

※該当する□にレ点をつけてください。

①	<input type="checkbox"/> 課税証明書・生活保護法の規定による生活保護受給証明書を提出します。
---	--

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

ふりがな		申請者住所	
申請者氏名		(電話番号)	— —
高校生等との関係 ※該当する□にレ点を記入	<input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人 <input type="checkbox"/> その他 ()		

【対象となる高校生等について】

ふりがな		生年月日	平成 年 月 日
生徒氏名			
在学する学校	名称	沖縄立球陽学校 全日制課程 学科	
	所在地	沖縄県沖縄市南桃原1丁目10番1号	
	在学期間	平成令和 年 4 月 1 日 ~ 在学中	学年 年 在学中に給付金を受給した回数 回

【過去の高等学校等における在学期間】

学校名	立 高等学校 制課程	在学中に給付金を受給した回数
在学期間	年 月 日 ~ 年 月 日	回
学校名	立 高等学校 制課程	在学中に給付金を受給した回数
在学期間	年 月 日 ~ 年 月 日	回

(1) 【保護者等の収入の状況について】（該当する□にレ点を付けてください。）
 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）について

①	生活保護を受給しています。 <input type="checkbox"/> 生業扶助を受給していません。 ※生業扶助を受給している場合は、家計急変による給付金は受給できません。 ※生活保護証明書（様式2）証明書を添付ください。
②	<input type="checkbox"/> 生活保護を受給していません。

(2) 【扶養親族の状況について】（非課税世帯のみ記入してください。）
 ※当該世帯に生徒本人以外で扶養されている兄弟姉妹がいる場合で15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の方は、記入してください。

扶養親族の状況	高校生等との関係	氏名	生年月日	学校名・職業	※高校に通学している方は該当する□にレ点を記入
					<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 休学中
					<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 休学中
					<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 休学中

(3) 【保護者等の家計急変の状況について】 次の者の課税証明書等を提出します。
 （該当する□にレ点を付けてください。）

①	<input type="checkbox"/> 親権者（両親）2名分
②	<input type="checkbox"/> 親権者1名分 ※親権者が課税期日に日本国内に住所を有していない場合は支給対象ではありません。 ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合等
③	<input type="checkbox"/> 未成年後見人（ ）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/> 生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ※生徒の保険証の写しを添付して下さい。 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/> 生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等
⑥	<input type="checkbox"/> 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが未成年で住民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

(4) 【保護者等について】
 課税証明書等を提出する保護者等の氏名及び対象生徒との続柄を記入してください。

ふりがな		高校生等との続柄
氏名		

ふりがな		高校生等との続柄
氏名		

認定番号※	—
学校担当者記入	
就学支援金・学び直し支援金・専攻科支援金	

※本庁記入欄
<input type="checkbox"/> 生活保護
<input type="checkbox"/> 第1子
<input type="checkbox"/> 第2子以降

様式1-4 (記入例)

消せない筆記具で記入してください。

令和 3 年 7 月 2 日

沖縄県知事 殿

高校生等奨学給付金 (家計急変) 受給申

申請日は7月1日以降となります

※必須項目

下記の4点を確認の上、左の口にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、沖縄県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は沖縄県以外の都道府県に高校生等奨学のための給付金の申請は行っていません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支給対象ではありません。

申請理由を記入してください。

※下記に家計急変による申請理由を記載ください。

家計急変の理由【 新型コロナの影響で母親が今年の3月に失業した 】

※該当する口にレ点をつけてください。

①	<input checked="" type="checkbox"/> 課税証明書・生活保護法の規定による生活保護受給証明書を提出します。
---	---

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

押印は不要です。

ふりがな	りゅうきゅう まつ	申請者住所	沖縄県那覇市泉崎1-2-2
申請者氏名	琉球 マツ	(電話番号)	098 - 866 - 2711
高校生等との関係 ※該当する口にレを記入	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者	<input type="checkbox"/> 未成年後見人	<input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親
	<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者	<input type="checkbox"/> 生徒本人	<input type="checkbox"/> その他 ()

【対象となる高校生等について】

ふりがな	おきなわ ていご	生年月日	昭和 平成 16 年 4 月 20 日
生徒氏名	沖縄 梯梧		学科を記入
在学する学校	名称	沖縄県立 教育支援高等 学校	全日制 課程 学科
	所在地	沖縄県那覇市寄宮1-2-16	
	在学期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 在学中	学年 1 年 在学中に給付金を受給した回数 0 回

(過去の高等学校等における在学期間)

学校名	沖縄県立 財務 高等学校 全日 制課程	在学中に給付金を受給した回数
在学期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 9 月 30 日	1 回
学校名	立 高等学校 制課程	在学中に給付金を受給した回数
在学期間	年 月 日 ~ 年 月 日	回

様式 1-5

(1) 【保護者等の収入の状況について】（該当する□にレ点を付けてください。）
生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）について

①	<input type="checkbox"/> 生活保護を受給しています。 <input type="checkbox"/> 生業扶助を受給していません。 ※生業扶助を受給している場合は、家計急変による給付金は受給できません。 ※生活保護証明書（様式2）証明書を添付ください。
②	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護を受給していません。

(2) 【扶養親族の状況について】（非課税世帯のみ記入してください。）
※当該世帯に生徒本人以外で扶養されている兄弟姉妹がいる場合で15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の方は、記入してください。

扶養親族の状況	高校生等との関係	氏名	生年月日	学歴	備考
	兄	沖縄 アダン	H11.1.1	大学生	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 休学中
妹	沖縄 月桃	H17.5.8	教育支援高校	<input checked="" type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 休学中	

高校に在学中の場合は高校名を、それ以外の場合は職業を記載して下さい

高校の通信制課程の在籍している場合は「通信制」にチェック

平成10年7月3日～平成18年7月2日生まれの方が対象です

(3) 【保護者等の収入の状況について】 次の者の課税証明書等を提出します。
（該当する□にレ点を付けてください。）

①	<input type="checkbox"/> 親権者（両親）2名分
②	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者1名分 ※親権者が課税期日に日本国内に住所を有していない場合は支給対象ではありません。 ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合等
③	<input type="checkbox"/> 未成年後見人（ ）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/> 生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ※生徒の保険証の写しを添付して下さい。 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/> 生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等
⑥	<input type="checkbox"/> 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが未成年で住民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

(4) 【保護者等について】
課税証明書等を提出する保護者等の氏名及び対象生徒との続柄を記入してください。

ふりがな	りゅうきゅう まつ	高校生等との続柄
氏名	琉球 マツ	母

ふりがな		高校生等との続柄
氏名		

健康保険証 貼付様式

認定番号	
学校・課程	球陽高校・全日制
生徒氏名	

○健康保険証の写しを提出する場合は、以下の枠内に貼ってください。

【生徒本人】

※印刷が不明瞭、途中で切れている等のないよう、ご注意ください。

【兄弟姉妹】

※印刷が不明瞭、途中で切れている等のないよう、ご注意ください。

※兄弟姉妹の健康保険証の写しを貼った余白に、生徒との続柄を記載してください。(例: 兄、姉)

健康保険証 貼付様式

認定番号	18-0001
学校・課程	〇〇高校・定時制
生徒氏名	沖繩 子太郎

○健康保険証の写しを提出する場合は、以下の枠内に貼ってください。

【生徒本人】

国民健康保険 被保険者証	有効期限 平成30年9月30日 交付年月日 平成29年10月1日交付 記号 ■■■■■■ 番号 ■■■■■■
氏名 沖繩 子太郎 生年月日 平成12年8月10日 資格取得日 平成12年8月10日 世帯主氏名 沖繩 父太郎	性別 男
住 所 那覇市泉崎〇-〇-〇	那覇市 印

※印刷が不明瞭、途中で切れている等のないよう、ご注意ください。

【兄弟姉妹】

国民健康保険 被保険者証	有効期限 平成30年9月30日 交付年月日 平成29年10月1日交付 記号 ■■■■■■ 番号 ■■■■■■
氏名 沖繩 兄太郎 生年月日 平成11年7月10日 資格取得日 平成11年7月10日 世帯主氏名 沖繩 父太郎	性別 男
住 所 那覇市泉崎〇-〇-〇	那覇市 印

兄

※印刷が不明瞭、途中で切れている等のないよう、ご注意ください。

※兄弟姉妹の健康保険証の写しを貼った余白に、生徒との続柄を記載してください。(例: 兄、姉)

債権者登録(新規・変更)申請書

一般
 公共団体
 特定債権者
 非常勤等
 一時債権者
 職指定の資金前渡員

処理 1:新規
 2:変更
 3:削除

処理	債権者コード									

郵便番号		電話番号			
(フリガナ) 住 所					
(フリガナ) 氏名又は法人名					
業 種	入札参加資格	1 : 有	2 : 無		
支払方法	1 : 支払証 2 : 口座振替 7 : 隔地払(郵便電信) 8 : 納付書による支払				
預金種目	1 : 普通預金 2 : 当座預金 3 : 別段預金 ※貯蓄預金は不可				
(フリガナ) 金融機関名	銀行		支店		
店 番		口座番号			
口座名義 (カタカナ又はアルファベット) ※通帳表紙うらの記載どおり記入					
前払保証を受ける口座を設ける必要がある場合のみ記入	(フリガナ) 金融機関名	銀行		支店	
	店 番		口座番号		
	口座名義 (カタカナ又はアルファベット)※通帳表紙うらの記載どおり記入				
上記のとおり申請します。		令和	年	月	日
沖縄県知事 殿		申請者 住所			
		氏名			

債権者登録申請書記入要領
債権者登録(新規・変更)申請書

一般 公共団体 特定債権者 非常勤等 一時債権者 職指定の資金前渡員

処理 1:新規
 2:変更
 3:削除

処理	債権者コード									

記入の必要はありません

郵便番号	900-8571	電話番号	098-866-2711		
(フリガナ)	ナハシイズミザキイチチョウメニバンニコウ				
住所	那覇市泉崎一丁目2番2号				
(フリガナ)	リュウキュウ マツ				
氏名又は法人名	琉球 マツ				
業種	入札参加資格		1:有 ②:無		
支払方法	1:支払証 ②:口座振替 7:隔地払(郵便電信) 8:納付書による支払				
預金種目	①:普通預金 2:当座預金 3:別段預金 ※貯蓄預金は不可				
(フリガナ)	〇〇〇	ギンコウ	〇〇	シテン	
金融機関名	〇〇	銀行	〇〇	支店	
店番	〇〇〇	口座番号	〇〇〇〇〇〇		
口座名義 (カタカナ又はアルファベット) ※通帳表紙うらの記載どおり記入	リュウキュウ マツ				
前払保 証書に 関係し ない 口座を 登録し ない 場合の 記入	(フリガナ)	金融機関名	銀行	支店	
	店番	口座番号			
	口座名義				
	カタカナ又はアルファ ベット ※通帳表紙うら の記載どおり記入				
上記のとおり申請します。 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日					
沖縄県知事 殿		申請者	住所	那覇市泉崎一丁目2番2号	
氏名 琉球 マツ					

住所は正確に記入して下さい
 (県外の方は都道府県名から記入して下さい。)

「業種」「入札参加資格」は記入の必要はありません。

奨学のための給付金は、口座振替によりお支払いします。

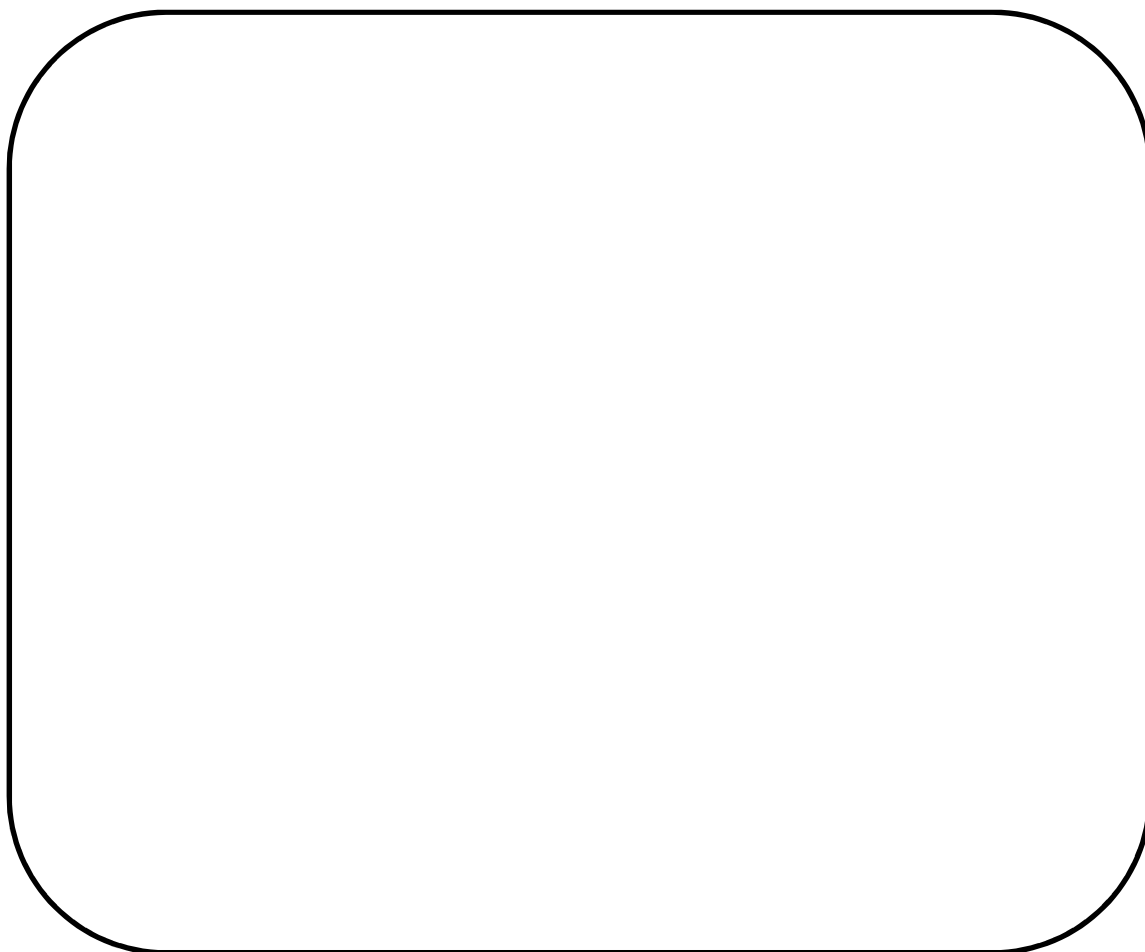
該当する番号を○で囲んで下さい。貯蓄預金は登録できません。

金融機関が農協、信金等の場合もこの欄に記入して下さい。

店番、口座番号、口座名義人は預金通帳等に基づき、正確に記入して下さい。
 口座名義は通帳表紙うらに記載されているカタカナ又はアルファベットを記入して下さい。

通帳の写し等、本人確認ができる書類を提出していれば、押印不要です。

振込口座通帳の写しを貼って提出してください。



【お願い】

●琉球銀行の場合

→通帳表紙（口座番号）と開いたページ（フリガナ）を貼り付けてください。

●沖縄銀行、沖縄海邦銀行、ゆうちょ銀行等の場合

→通帳を開いたページ（口座番号・フリガナ）を貼り付けてください。

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

依頼書

依頼者 琉球 マツ

私が受ける、令和3年度高等学校等奨学のための給付金については、下記への支払いをお願いします。

併せて、別添のとおり債権者登録申請書を提出します。

1. 支払先 **琉球 海人**
2. 生徒との関係 **義理の父**
3. 支払口座等 別添債権者登録申請書のとおり

申請者以外の口座へ振込を行う場合のみ提出してください。

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

依頼書

依頼者 _____

私が受ける、令和3年度高等学校等奨学のための給付金については、下記への支払いをお願いします。

併せて、別添のとおり債権者登録申請書を提出します。

1. 支払先

2. 生徒との関係

3. 支払口座等

別添債権者登録申請書のとおり

様式6

令和 年 月 日

〒

扶養者住所

ふりがな

扶養者氏名

扶養誓約書

私が主として扶養している15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の者は下記のとおりであることを誓約します。

記

ふりがな	
被扶養者氏名 (申請に係る生徒)	

ふりがな	
被扶養者氏名 (15歳(中学生を除く。) 以上23歳未満)	
ふりがな	
被扶養者氏名 (15歳(中学生を除く。) 以上23歳未満)	
ふりがな	
被扶養者氏名 (15歳(中学生を除く。) 以上23歳未満)	
ふりがな	
被扶養者氏名 (15歳(中学生を除く。) 以上23歳未満)	

※15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹について記入してください。

健康保険証等公的な確認書類が提出できない理由

※国保加入者は、保険証の写しと「扶養誓約書」の提出
(ただし、国保の世帯主が親権者以外の場合は「住民票謄本(続柄記載のあるもの)または戸籍謄本」も提出)

様式 7

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

委任状

私が支給を受ける高校生等奨学給付金を下記の学校徴収金等に充てることについて、
球陽高等学校長に委任することを了承します。

記

申請者住所	〒	ふりがな	
		申請者氏名	
		学年・組・出席番号	年 組 番
		生徒氏名	
学校徴収金等	○学校徴収金 (修学旅行費、教材費、学年費、実習費等) ○団体徴収金 (PTA会費等の経費)		

※学校長は給付金を学校徴収金等に充てた後でなお、給付金に残余がある場合、その金額を申請者(保護者等)に支給する。